

心がけと取組みというものが第一義ではありますが、個人の意識や努力だけでは困難な部分も多く、地域ぐるみで健康づくりに取り組むことが重要であると考えます。本年度においても、健康教室の実施、健康相談及び保健指導の充実により、健康に対する意識向上に努めるとともに、各種検診事業を通じ、病気の早期発見、予防体制を充実させてまいります。

なお、各種予防接種事業につきましては、感染症の流行を未然に防ぐことの重要性に鑑み、本年度から完全無料化し、接種率の向上に努めてまいります。次に、食品衛生についてであります。食品の消費期限改ざん及び産地等の偽装表示の相次ぐ発覚、さらには中国産餃子問題が発生したことで、消費者の



子育て支援事業（歌津地区ちびっこ広場）

「食の安全・安心」に対する関心が一層高まっております。町民の食の安全と安心の確保、そして、水産物及び農畜産物をはじめとする南三陸産の安全で安心な食品を全国の食卓に安定して提供するため、地産地消の推進とともに、関係施設の衛生管理の普及啓発及び監視・指導に努め、食の安全・安心の確保と安全で快適な生活環境の保全を図ってまいります。

続いて、高齢者福祉の推進についてであります。本町における65歳以上の人口は約28パーセントと高い水準を示しています。また、核家族化の進行により、高齢者のみの世帯も増加しております。このような状況下において、高齢者の方々が住み慣れたこの町で安心して暮らしていけるよう、福祉と保健の連携による健康増進活動や生きがい対策事業を推進し、高齢者を支える福祉体制を整えてまいります。

なお、本年4月からスタートする後期高齢者医療制度についてであります。当該制度が将来的にも持続可能なものとなるよう、町民の方々にご理解とご協力をいただきながら、円滑な導入に努めてまいりたいと考えております。

障害者福祉につきましては、障害者自立支援法の施行に伴い、障害者がその能力及び適性に応

じ、自立した日常生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業の展開が求められております。本町において、障害者の方々が自立した社会生活を営むことができるよう、相談支援事業、コミュニケーション支援事業などを展開し、障害者の自立を促すために必要な支援を行うとともに、在宅障害者の日常生活における自立と社会参加を促すための支援、指導を実施してまいります。なお、本年度は「第2期障害者福祉計画」策定に着手いたします。

子育て支援につきましては、少子化の進行や子育て環境の変化に伴い、保護者や家庭のニーズが多様化していることから、安心して子どもを産み育てる環境づくり、このことが重要であると認識をいたしております。引き続き、保育所（園）や子育て支援センターの運営及び特別保育事業の実施により保育ニーズへの適切な対応、保育環境の充実を図ってまいりますとともに、放課後児童健全育成事業を推進し、学童保育事業の充実に努めてまいります。

なお、本年度から歌津地区においても放課後児童健全育成事業を実施するため、歌津地区放



環境美化活動の推進

課後児童クラブを新規開設することとしたほか、これまで志津川保育所において実施してきた「子育て支援事業」を志津川地区放課後児童施設に隣接させ、事業運営をより充実させて行くことといたします。

また、これまで2回としていた妊婦健康診査に係る助成を、本年度から5回に増やし、妊娠時期における母子の健康と安全の確保に努めてまいります。子どもは、町の伝統や文化を引き継ぎ、町の将来を担う大切な宝・財産であります。親・家族・地域・町が一体となって、子どもたちを支えることのできる環境づくりを積極的に進めてまいります。

地域福祉につきましては、少子高齢化や町民の福祉に対するニーズが多様化・複雑化している現状に鑑み、総合的な福祉推

知性と豊かな心を育むまちづくり

教育行政につきましては、教育委員会との連携を密にし、その充実に努めてまいります。学校教育は、人間としての基礎を築く極めて大きな役割を担っています。町の学校教育においては、未来への無限の可能性を秘めた子どもたちが心身ともに健やかに育ち、様々な学習と経験を積み、より高度な課題に立ち向かえる基礎学力と基礎体力が定着するよう各種施策を展開してまいります。

なお、本年4月から旧志津川・清水・荒砥の3小学校が統合し、新生志津川小学校がスタートする訳であります。このことにより、旧清水・荒砥小学校児童の通学等に支障を来すことなどないよう、通学等の足としてスクールバスを運行し、児童の安全・安心の確保に努めてまいります。

続いて生涯学習の推進についてであります。生涯学習は地域への思いを育み、地域の未来を考える人づくりという観点においても重要な役割が期待できます。行政区や地区公民館などの既存コミュニティ組織を核とした、生涯学習を通じての人づくり、地域づくりを

参加と協働が活発なまちづくり

まちづくりにおいては、行政だけでなく地域ぐるみで様々



スクールバスの運行

なパートナーシップを形成し、情報や知識を共有しながら進めて行くことが必要であります。各種施策の推進にあたっては、各個別評価に対するパブリックコメントの活用を図りながら、住民との協働によるまちづくりを進めてまいります。また、出前トークや各種懇談会等の開催を通じ、まちづくりについて対等な立場で、説明責任を果たしながら、議論できる環境形成に意を用い、住民自治のさらなる高揚に努めてまいりたいと考えております。まちづくりに対する理念・将来像を町民と行政が共有し、良好な信頼関係を築くことが協働のまちづくりの第一歩であると考えており、町民の町政への参加機会を増やす仕組みづくりを進め、参加と協働によるまちづくりを推進してまいります。

なお、本年度は、リーダーシッププロジェクトのパートナーシップ形成推進事業に位置付けられている「協働によるまちづくりに関する基本方針」の策定に着手してまいります。

総合計画は、町のマスタープランとして個別計画の頂点に位置しており、この計画に沿った形でまちづくりということが

戦略的な地域経営の展開

進体制の整備を進め、必要な施策を実施してまいりたいと考えております。また、病院経営につきましては、地域のニーズを踏まえ、質の高い医療を提供し、町民が安心して社会生活を送れることができるよう支援する病院を目指し、全力をあげ経営の健全化に努めてまいります。本年度は、国が定めた「公立病院改革プラン」を踏まえ、病院経営の新たな指針となる計画づくりに取り組んでまいります。

環境と調和したまちづくり

地球温暖化問題をはじめとして、地球環境の保全と地域資源の活用を両立させながら経済活動や生活を成り立たせていくということが社会全体に強く求められております。地域社会におきましても適切な環境マネジメントを推進する体制づくりは、時代が要請する課題であります。そのような中、地球温暖化による環境破壊の問題は、海水面上昇など、少しずつではあります。特に水産業や観光を基幹産業としている本町にとっては、今後あらゆる諸施策を進めていく上で、地球環境の保全は常に意識していかねばならないと考えます。閉鎖水系を構成す

行政改革の推進

行政改革につきましては、現在、集中改革プランに基づく計画期間内の改革実現に向け、懸命に推進中であります。行政改革推進は「南三陸町」としての自治体経営を考え、安定した行政サービスを継続して提供するために、絶対避けては通ることのできない課題であります。今後とも新たな改革案も検討しながら、着実に実行してまいります。

当面する課題を含め、町政運営の基本的考え方を申し述べさせていただきます。これまで、様々な施策につきまして、可能な限り平成20年度予算に盛り込み、具体化させてまいります。